



II

かわさき 10 年戦略

※

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けた

かわさき10年戦略

※「最幸」とは・・・川崎を幸せにあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

戦 略

1

「みんなで守る強く
しなやかなまち」をめざす

戦 略

2

「どこよりも子育て
しやすいまち」をめざす

戦 略

3

「みんなが生き生きと
暮らせるまち」をめざす

戦 略

4

「もっと便利で快適な
住みやすいまち」をめざす

戦 略

5

「世界に輝き、技術と英知で
未来をひらくまち」をめざす

戦 略

6

「みんなの心が
つながるまち」をめざす

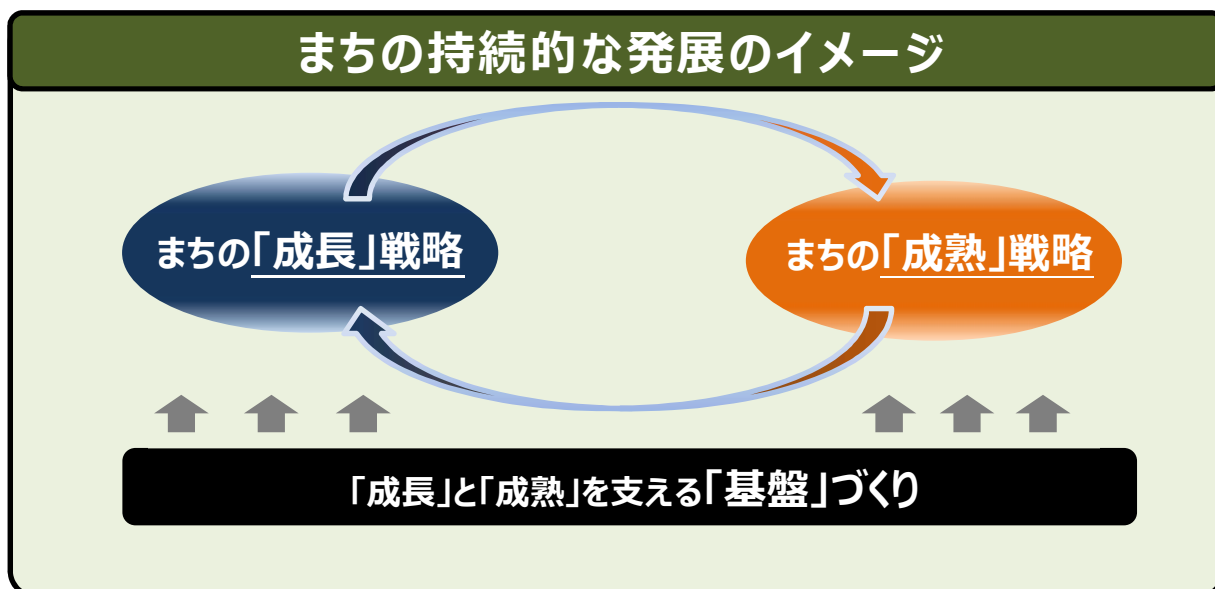
戦 略

7

「チャレンジを続け、いつまでも
活力あふれるまち」をめざす

1 「かわさき10年戦略」の基本的な考え方

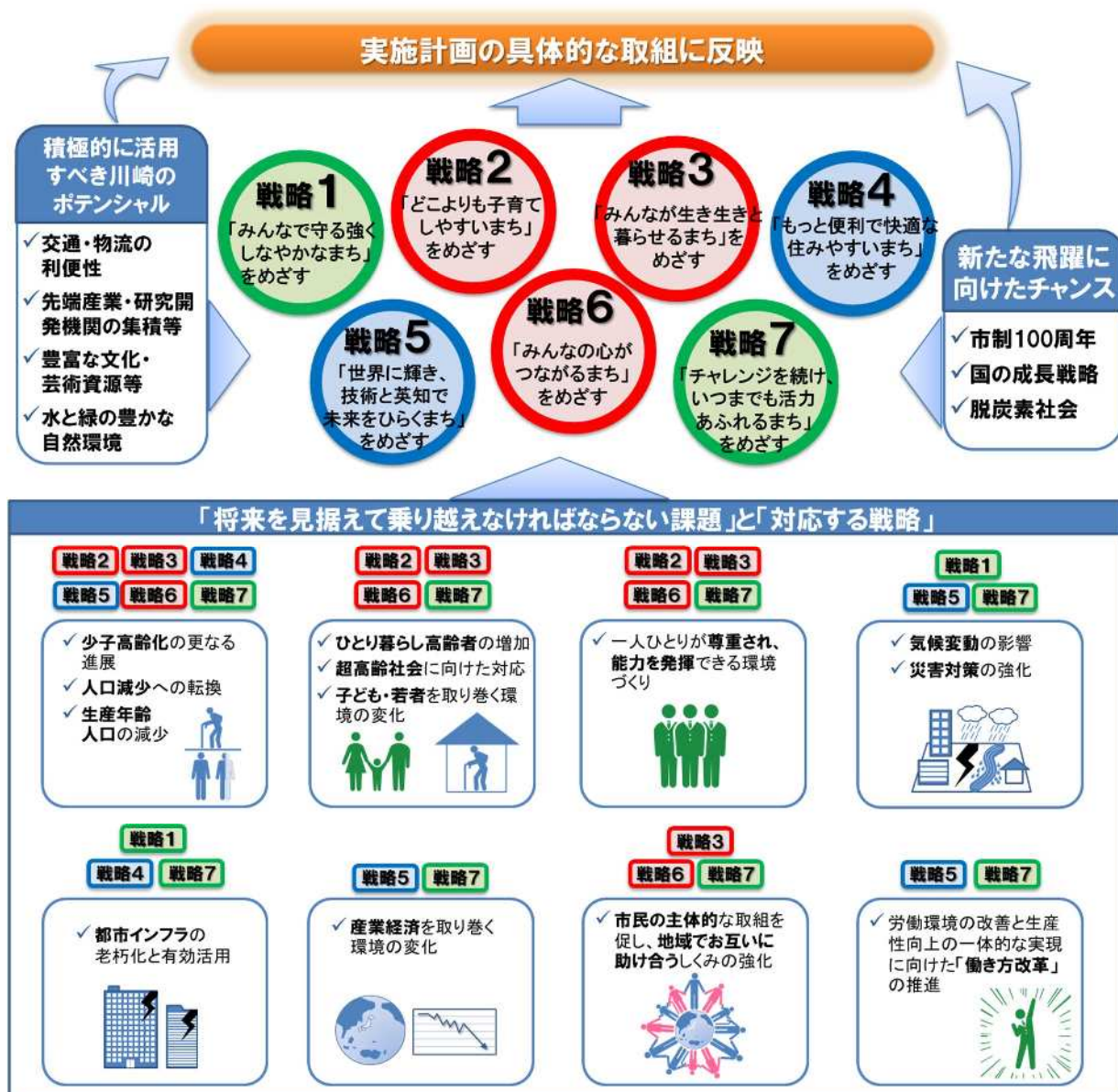
- 少子高齢化の急速な進展や、生産年齢人口の減少が見込まれる厳しい状況の中にあっても、そうした状況をそのまま受け入れるのではなく、効果的な取組の積み重ねにより、その影響をできる限り緩和しながら、本市の将来にわたる発展に向けて、チャレンジし続けていくことが重要です。
- 総合計画における具体的な取組は、実施計画の中で定めていますが、市政運営のビジョンである基本構想や基本計画でめざしていく、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち」を実現するためには、ビジョンを具現化するための中長期的かつ分野横断的な視点を持った戦略が必要となります。
- そのため、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちになっていくための戦略とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちを一層「成長」させる戦略を積極的に進める必要があります。
- さらに、産業・経済・まちづくり等の活性化による「成長」は、市税収入の増加をはじめとして本市財政にも好影響を与えることから、市民生活の向上を通じてまちの「成熟」につながるとともに、「成熟」した市民の力は、新たな産業や文化・スポーツ・地域活動の振興の源泉となり、更なる「成長」を促します。
- 「かわさき 10 年戦略」は、こうした「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方とともに実施計画で推進する主な取組をまとめたものです。



2 中長期的な課題と戦略との関係等について

- 前述の基本的な考え方に沿って、「総論」に示した、少子高齢化の進展をはじめとする**中長期的な課題を踏まえ**るとともに、本市の**ポテンシャルとチャンスを活用**しながら7つの戦略を設定し、**実施計画における具体的な施策・事業を推進**しています。
- 設定した戦略は**実施計画のローリングにあわせて見直し**を行うとともに、位置づけた施策・事業については、取組の状況等を踏まえて、毎年機動的に推進していきます。

中長期的な課題等と戦略の対応及び実施計画への反映イメージ



3 「かわさき 10 年戦略」の概要

- 「かわさき 10 年戦略」では、まちに活気や活力をもたらす「**成長**」、市民に安心やうるおいを与え、まちに対する愛着を育てる「**成熟**」、成長と成熟の好循環を支える「**基盤**」づくりの**3つの視点**で、**7つの項目を設定**しています。
- 第3期実施計画では、「かわさき 10 年戦略」の中長期的視点という性格をより明確にするため、**7つの戦略ごとに「2030ビジョン」、「令和 12（2030）年にめざす姿」、「令和 7（2025）年の目標」を定め、実施計画の計画期間の先を見据えた取組を推進**します。

「かわさき 10 年戦略」の各項目の考え方

第3期実施計画における「かわさき 10 年戦略」は、将来のまちのあるべき姿を見据え、その実現に向けた到達点や目標、そのために必要な取組を整理しています。

それぞれの項目の考え方は次のとおりです。

●2030 ビジョン

中長期的な視点を持って取組を進めるため、第3期実施計画の計画期間の先を見据え、およそ10年後にあたる令和 12（2030）年における、まちのあるべき姿をイメージした「2030 ビジョン」を新たに設定しています。

●令和 12（2030）年にめざす姿

「2030 ビジョン」の実現に向けて、令和 12（2030）年に到達をめざすまちの姿のイメージを分野ごとに表しています。また、あわせて SDGs の関連するゴールを示しています。

●令和 7（2025）年の目標

「令和 12（2030）年にめざす姿」を実現するために、第3期実施計画の終了年度である令和 7（2025）年に到達・達成することをめざす目標を表しています。

●行程表

「2030 ビジョン」、「令和 12（2030）年にめざす姿」、「令和 7（2025）年の目標」を踏まえ、第3期実施計画期間中の主な取組を年度ごとに記載しています。

●その他

- ・次ページ以降の各戦略の行程表の「R●」は「令和 ●年度」を表しています。
- ・行程表の内容は、今後の取組の進捗等により、変更する場合があります。
- ・行程表内の「1-1-1」などの表記は、政策体系別計画の主な対応施策を表しています。（資料編 政策体系図 参照）

戦 略

1

「みんなで守る強く
しなやかなまち」をめざす

行程表

R3
(2021)

R4
(2022)

R5
(2023)

R6
(2024)

国土強靱化の推進
(1-1-1 1-1-2)

危機管理体制の更なる強化と「かわさき強靱化計画」に基づく取組の推進

被災時に迅速な復旧が可能なまちづくりに向けた発災前の復興準備の推進

不燃化の取組や
まち全体の耐震化の
推進
(1-1-2 1-1-3)

ハード・ソフト両面からの重点対策地区における不燃化の推進

火災延焼リスクの高い地区における地域住民との協働による防災まちづくりの推進

避難路沿道の建築物、住宅や宅地等をはじめとするまち全体の耐震化の推進

災害時の拠点となる
本庁舎等の建替え
(1-1-1)

新本庁舎完成
(R4(2022))

第2庁舎解体・広場整備

広場完成
(R6(2024))

上下水道機能の
安定確保
(1-3-1 1-3-2)

避難所への供給ルートを含
む重要な水道管路及び
配水池・配水塔の耐震
化完了 (R4(2022))

上下水道施設・管路・管きよ等の耐震化の推進

市立小・中学校などへの開設不要型
応急給水拠点の整備

開設不要型応急給水拠点
の整備率：100%
(R5(2023))

地域防災力の向上
(1-1-1 1-4-1)

自主防災組織等との連携による各区の特性に応じた防災訓練など、地域と行政が一体となった防災体制の充実

自助・共助（互助）・公助の役割の明確化や、積極的な広報の実施による防災意識の向上

高齢者・障害者等の要援護者への災害時援護体制の構築

分散避難をはじめ、感染症対策等を踏まえた適切な避難行動の普及啓発

消防力や救急医療
体制の強化
(1-1-4 1-6-1
1-6-2)

消防署所や消防車両等の整備、消防団活動の充実強化など消防体制の強化

救急需要の動向把握や、救急救命士の養成等による救急体制の整備

医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の推進

感染症対策の強化
(1-6-1 1-6-3)

新型コロナウイルス感染症への対応と検証、検証結果を踏まえた体制の強化

感染症の発生ステージに応じた国や県、医療機関等と連携した取組の推進

気候変動に伴う
風水害への適応力
の強化
(1-1-5 1-3-2)

風水害の激甚化・頻発化を見据えた気候変動適応策の推進

五反田川放水路の整備

供用開始
(R6(2024))

浸水シミュレーション等に基づく浸水リスクの高い重点化地区や局地的な浸水箇所における浸水対策の推進

国や河川流域自治体等との連携による治水対策や浸水対策の推進

防犯の取組や
安全対策等による
まちの価値の向上
(1-2-1 1-2-2
1-2-3 1-2-4)

警察や自主防犯組織等との連携、防犯カメラの設置推進等による
刑法犯認知件数政令指定都市最少レベル（人口割合）の維持に向けた取組の推進

総合的な犯罪被害者等支援の推進

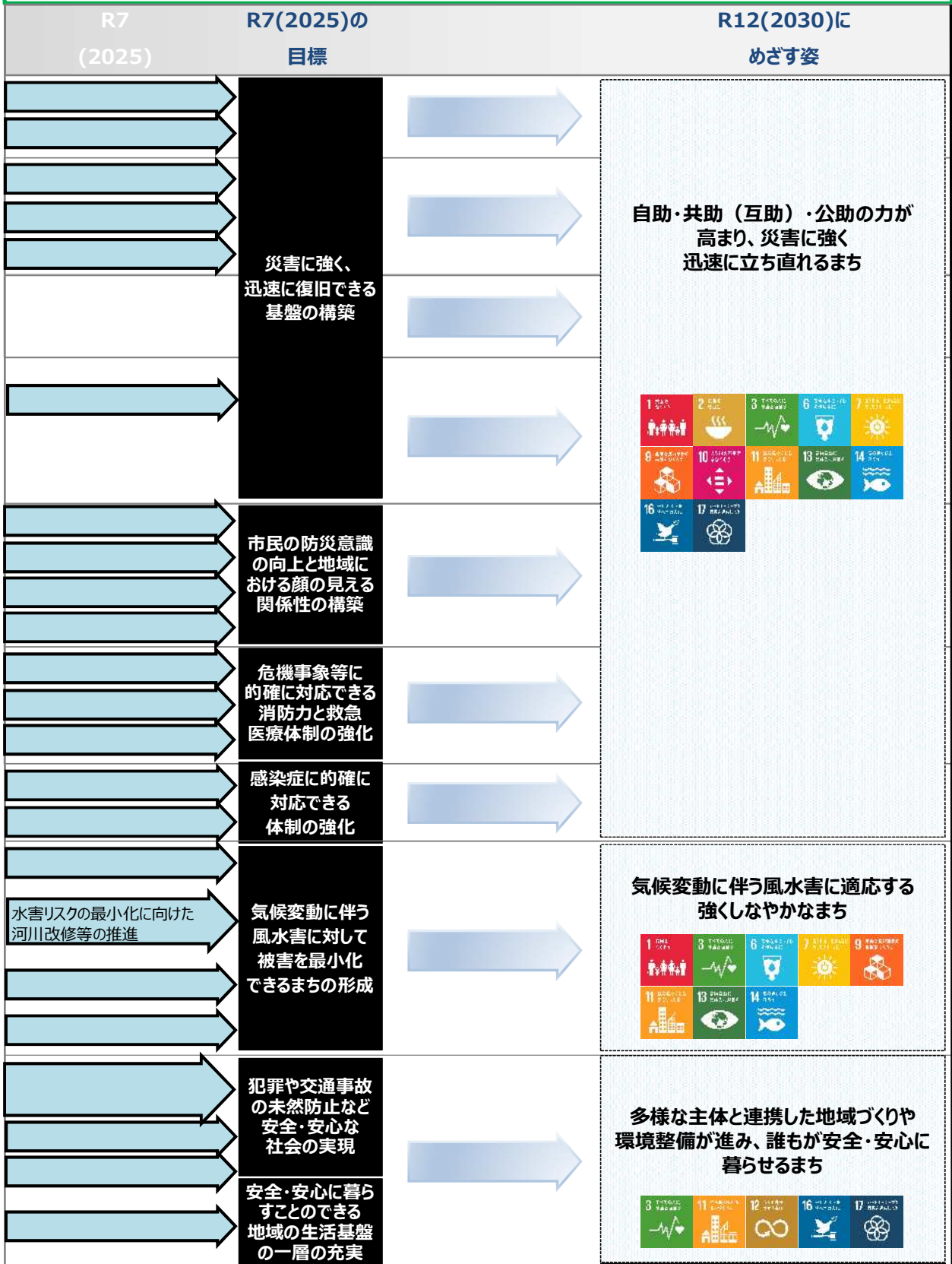
交通事故防止に向けた交通安全に係る啓発や教育の推進

鉄道主要駅におけるホームドア設置をはじめとした安全対策の実施

「基盤づくり」

2030 ビジョン

市民・事業者・行政等がそれぞれの役割に求められる力を高め、いつ起こるかわからない地震や集中豪雨などの自然災害や、感染症等の危機事象の発生に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心に過ごせる環境整備や地域づくりを推進し、災害が発生しても柔軟に対応し迅速に立ち直れ、いつでも安心して暮らすことのできる、力強くしなやかなまちをめざします。



戦 略

2

「どこよりも子育て
しやすいまち」をめざす

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

希望する誰もが安心して子どもを預けられる環境づくり
(2-1-1 2-1-2)

多様な手法を活用した保育受入枠の確保、保育士確保対策・保育サービスの質の維持・向上

幼稚園における一時預かりや低年齢児の受入れの促進

区役所におけるきめ細かな利用者支援の実施

保育・子育て総合支援センターにおける保育と地域の子育ての一体的な支援の推進

子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり
(1-4-4 1-5-2 2-1-2 2-1-4)

各区に子ども家庭
総合支援拠点を設置
(R4【2022】)

区役所の児童家庭支援体制の強化による児童虐待防止（予防）と児童相談所の体制強化による児童虐待対策（介入）の推進

ひとり親家庭の生活・子育て・就業支援等の総合的な取組の推進

子ども・若者の実態を踏まえた学習支援やひとり親家庭の支援など、子どもの貧困対策の推進

地域療育センターや子ども発達・相談センターにおける障害児等への適時適切な相談・支援の実施

子ども・若者の安心できる居場所づくり
(1-5-2 2-1-3 2-2-1 2-2-2 2-3-1)

こども文化センター等における、多くの人との関わりの中で多様な価値観に触れる機会の創出

「フリースペースえん」、「若者就労・生活自立支援センターブリュッケ」、「ゆうゆう広場」や「定時制カフェ」など、子ども・若者の多様な居場所の確保に向けた取組の推進

地域の寺子屋 65 校で
開講 (R2)

地域の寺子屋の全小・中学校での開講をめざした取組の実施

未来を担う人材の育成
(1-5-2 2-1-1 2-2-1 2-2-2)

すべての子どもが「分かる」授業の実現に向けた習熟の程度に応じた指導の充実

「キャリア在り方生き方教育」、読書活動の充実、新学習指導要領を踏まえた英語教育の充実など

すべての小・中・特別支援学校に児童生徒用の学習用端末を整備 (R2)

誰一人取り残さない個別最適な学びの実現をめざす「かわさき GIGA スクール構想」と、学習履歴（スタディ・ログ）など教育データの活用の推進

子ども・若者応援基金を活用したグローバル人材育成のプログラムの充実・実施

授業が分かる子どもの割合
小 5 : 90.1% (R2)
中 2 : 80.8% (R2)

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充による児童生徒一人ひとりに寄り添った教育支援の実施

不登校児童生徒への ICT を活用した学習など多様な教育機会の確保

安全で快適な
教育環境の整備
(2-2-3)

学級編制の標準の引下げ（小学校の 35 人学級）の段階的な実施や児童生徒数の変化に対応した適切な教育環境の確保

「学校施設長期保全計画」に基づく校舎及び体育館の再生整備等の推進

学校トイレの快適化の完了
(R4【2022】)

バリアフリー化や空調設備の更新等による教育環境の向上

多様性や子どもの権利が認められる社会の実現に向けた取組の推進
(2-2-1 2-2-2 2-3-1 5-2-1)

教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実に向けた特別支援学校における施設整備の推進

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築の推進

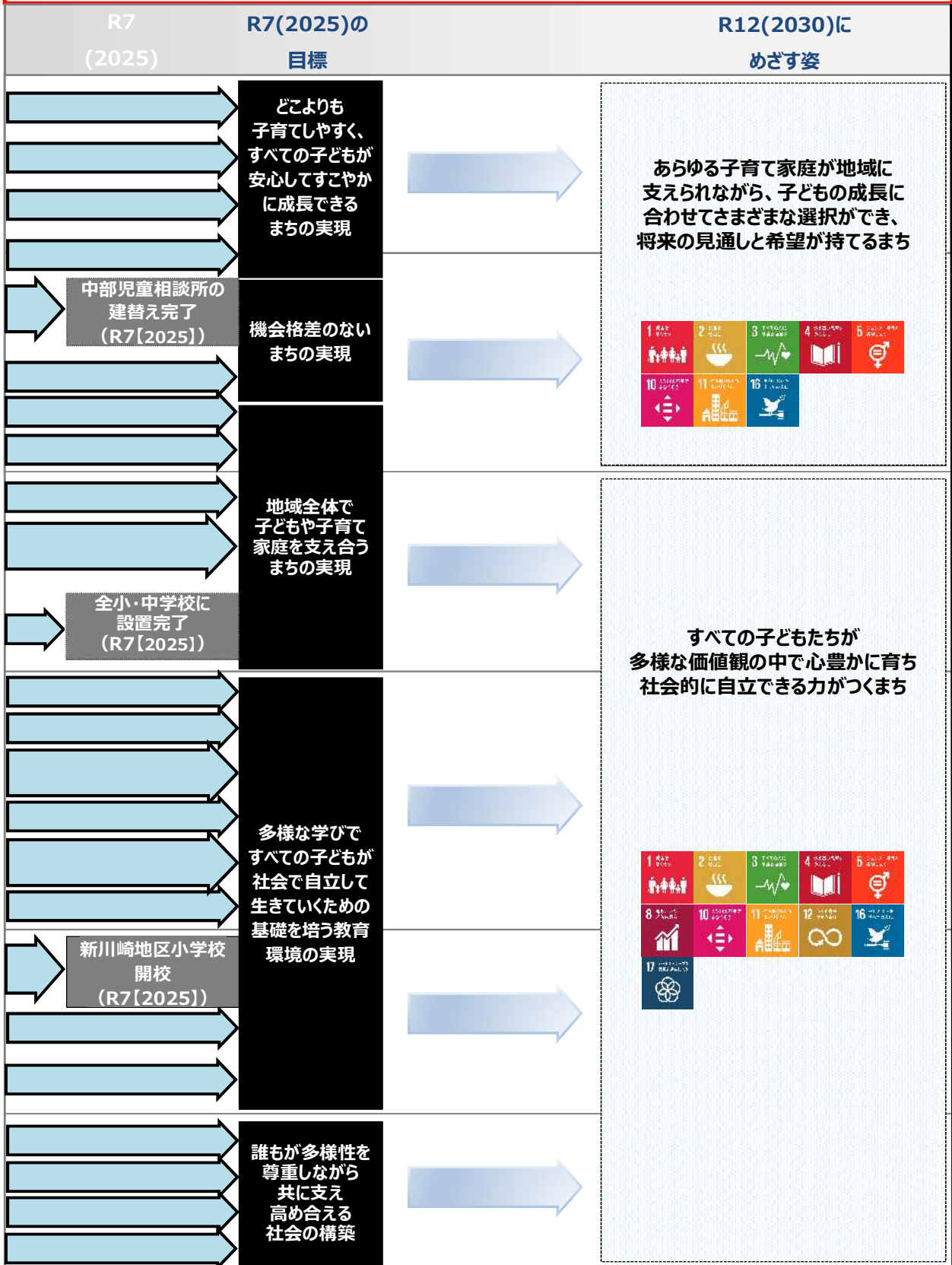
多文化共生教育と支援が必要な児童生徒の学習環境の向上

子どもの意見表明の場の充実など、子どもの権利を尊重する社会の実現に向けた取組の推進

「成熟」戦略

2030 ビジョン

すべての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、成長や発達の段階に合わせて、すこやかに育つことができるよう、安心して子育てできるしきみを整えるとともに、一人ひとりが持つ個性や能力が尊重され、自らが望む将来を切り拓いていけるよう、地域全体で子育てを支える環境づくりを進め、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。



戦 略

3

「みんなが生き生きと
暮らせるまち」をめざす

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

総合的なケアの推進
(1-4-1 1-4-2
1-4-4 1-6-1)

地域包括ケアシステムの構築に向けた、多様な主体による具体的な取組の促進

医療・介護等の連携による在宅療養の推進と看取り提供体制の構築

全世代・全対象型の地域リハビリテーションの推進

複合福祉センターふくふく
において、総合リハビリ
テーション推進センター等
運営開始 (R3)

認知症の早期診断・早期対応の推進と認知症の人や家族を地域で支える体制の構築

特別養護老人ホーム等の計画的な整備による介護サービス基盤の構築

質の高い介護サービスを支える人材の確保

障害福祉サービス基盤（通所事業所等）の計画的な整備

川崎市立看護大学開学
(R4(2022))

地域包括ケアシステムや高度医療を担う看護人材の戦略的な
養成・確保と、高度な専門性を有する看護人材を養成する
大学院の設置に向けた検討

健康寿命の延伸
に向けた取組
(1-4-1 1-4-2
1-4-7 4-8-1)

地域団体や企業等との連携による市民の生涯を通じた主体的な健康づくりの促進

若年層・働き盛り世代への生活習慣病予防対策の推進

がんの早期発見・早期治療のための取組とがんにならないための生活習慣の改善の促進

地域の実情に応じた高齢者の自立支援と効果的な介護予防の推進

かわさき健康福寿プロジェクトの検証・見直しによる要介護度等の改善・維持の一層の推進

誰もが暮らしやすい
住環境づくり
(1-4-6)

多様化する居住ニーズやライフスタイル等に応じた住まい・住まい方の実現に向けた取組の推進

空家の利活用の促進等、既存住宅の良質化・流通促進

重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた取組の推進

社会的・経済的
自立に向けた
取組の推進
(1-4-3 1-4-5
1-5-2 2-2-2
4-3-1)

生活困窮者等への就労・生活支援の実施

ひきこもり地域支援センターにおける相談・アセスメント機能の充実と支援ネットワークの構築

就労を望む高齢者の就業機会の確保

障害者の特性に応じた就労等に向けた教育段階からマッチング、企業支援までの流れを円滑化する取組の実施

ひきこもり地域支援センター
運営開始 (R3)

多様な働き方に対する雇用主の理解の促進や定着支援の実施

誰もが生きがいを
持てる地域づくり
(1-4-1 1-4-3
1-4-5 2-3-2
5-1-1 5-2-3)

地区カルテを活用した多様な主体との連携による地域づくりの推進

高齢者フリーパスの
ICカード化
(R4(2022))

高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進と
持続可能な制度構築

障害者の社会参加を促す取組と心のバリアフリーの理念に基づく取組の推進

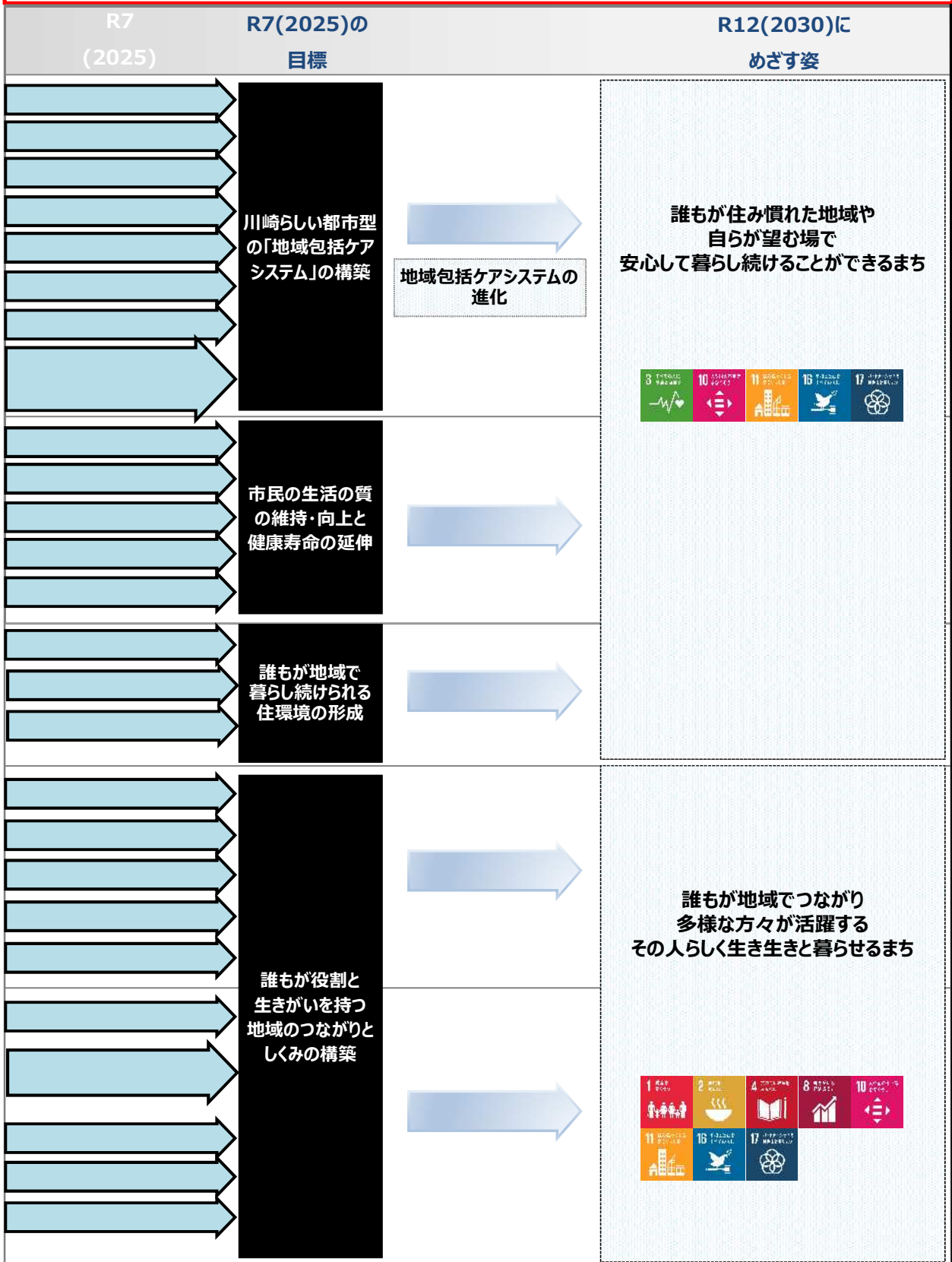
あらゆる世代の多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくり

誰もが活躍できる地域づくりに向けた市民の主体的な学び・活動への支援の実施

「成熟」戦略

2030 ビジョン

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムを構築し、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくとともに、希望する誰もが地域活動や就労等を通じて社会に参加できる地域づくりを進め、多様な方々が地域で活躍し、誰もがその人らしく生き生きと暮らせるまちをめざします。



戦 略

4

「もっと便利で快適な
住みやすいまち」をめざす

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

広域拠点の整備
(4-5-1)

川崎駅周辺地区、京急川崎駅周辺地区整備の推進

小杉駅周辺地区の整備の推進

JR 武蔵小杉駅横須賀線下りホーム
供用開始 (R4(2022))

JR 武蔵小杉駅新規改札口設置に向けた取組等の推進

横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境等の変化に合わせた新百合ヶ丘駅周辺の整備の推進

地域生活拠点等
の整備
(4-5-2)

登戸土地区画整理事業の推進

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺における多摩川や生田緑地等と連携した水、緑などの自然が感じられるまちづくりの推進

市街地再開発事業の推進や宮前区役所・市民館・図書館の移転に向けた取組など、鷺沼駅周辺等の整備の推進

幹線道路網の整備
局所的な渋滞対策
(4-7-1 4-7-2)

交差点改良など緊急渋滞対策、道路整備プログラムに基づく計画的な整備の推進

京浜急行大師線連続立体交差事業の推進

1期①区間工事完成
(R5(2023))

都市交通の円滑化や分断された地域の一体化に向けた JR 南武線連続立体交差事業の推進

都市機能の強化に向けた広域的な幹線道路網の整備の促進

(仮称) 等々力大橋や末吉橋の橋りょう整備の推進

鉄道ネットワークの
形成
(4-7-1)

横浜市高速鉄道3号線延伸に向けた調整・事業の推進

鉄道輸送力増強の促進及び混雑緩和策の推進

身近な交通環境の
形成による
コンパクトで暮らし
やすいまちづくり
(1-2-3 4-7-3
4-7-4)

地域特性に応じた効率的・効果的な路線バスネットワークの形成

タクシーや施設送迎車等の多様なモビリティ、MaaS等の新技術・新制度の活用など、
多様な主体と連携したさまざまな手法による交通手段の確保

安全で快適な自転車ネットワークの構築と自転車活用の促進

駅アクセスの向上に向けた取組の推進

JR 稲田堤駅橋上駅舎化
(R5(2023))緑と水の環境形成
(3-3-3 3-3-4
3-3-5)

生産緑地地区の特定生産緑地制度の周知及び指定推進などによる、都市農地の保全・活用に向けた取組の推進

自然と調和した多摩川の魅力向上と多様な主体と連携した賑わいの創出

わんぱくの森など、特別緑地保全地区等の更なる活用の取組の推進

魅力にあふれる
公園の
パークマネジメント
(3-3-1 3-3-2)富士見公園、等々力緑地、生田緑地の魅力向上に向けた
民間活力導入等の推進効果的な民間活用などの多様な主体との連携によるテーマ性のある
魅力的な公園づくりの推進、誰もが多様に活用できる場の創出これまでに蓄積された地域による管理や新たな担い手の発掘による
質の高い公園緑地の維持管理の実施と緑を学ぶ機会の創出地域資源等を
活かした魅力的な
都市空間づくり
(1-4-6 3-3-1
4-6-1 4-6-2)

多様な主体との連携による緑を活かした公共空間づくりの推進

道路や公園・緑地、水辺、農地等のさまざまな緑とオープンスペースの
イベントや日常生活における多様なニーズに対応した柔軟な活用の推進

既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションまちづくりの推進

市制
100
周年緑化フェア
開催
(R6(2024))

戦 略

5

「世界に輝き、技術と英知で
未来をひらくまち」をめざす

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

脱炭素化の推進
(3-1-1 3-2-2
4-1-1 4-2-4
4-4-2)

2050年の脱炭素社会実現に向けた、市民・企業等との協働による温室効果ガス削減や気候変動適応策の推進

新型コロナウイルス感染症収束後における環境と調和した経済復興（グリーン・リカバリー）に向けた取組の推進

グリーンイノベーションの推進、グリーンファイナンス・投資促進の取組の推進

廃棄物発電の有効活用等により
再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む
地域エネルギー会社の設立に向けた検討

橘処理センター稼働
地域エネルギー会社設立
(R5(2023))

地域の再生可能エネルギーの
普及拡大に向けた取組の推進

3処理センター体制による運営、
施設の長寿命化の推進

ごみ減量の推進による政令指定都市最少レベルの維持

プラスチック資源循環施策の強化・拡充によるリサイクルの取組の推進

臨海部でのカーボンニュートラルコンピナートの構築に向けた取組の推進、川崎港のカーボンニュートラル化の推進

水素戦略の推進
(4-2-4)

CO₂フリー水素の利活用拡大など、カーボンニュートラルを先導する水素社会実現に向けた取組の推進

デジタル化・国際化
に対応した
イノベーションの推進
(4-2-2 4-2-3
4-2-5)

ライフイノベーション・ウェルフェアイノベーションの推進

量子コンピューティング技術の普及や人材育成など、新産業の創出に向けた産官学連携による
オープンイノベーションの推進

行政手続のオンライン化等、デジタルデバйд対策を含めた社会全体のデジタル化の推進

中小企業の支援
・商業の振興
(4-1-1 4-1-2
4-1-3 4-2-1)

成長性の高い企業の立地促進や、操業場所の確保等による産業集積の維持・強化など、
中小企業が経営力・技術力を強化していくための業種に応じたきめ細やかな支援の充実

デジタル化やICT活用等による生産性向上に向けた取組の推進

経営者の高齢化や自然災害・感染症等のリスクに対応した事業承継・事業継続への支援

デジタル化への対応など、商業者支援による活力ある商業地域の形成

市内中小企業の受注機会の創出に向けた取組の推進

ものづくりブランドの確立、知的財産の活用、起業・創業の支援、海外展開支援

都市農業の振興
(4-1-4)

農業者・企業・大学・福祉団体等の多様な主体が連携した都市農業の促進

多様な担い手の発掘・育成、農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた支援

就業の支援
(4-3-1 4-3-2)

若者・女性・高齢者・就職氷河期世代など多様な人材の確保と社会的ニーズに対応した総合的な就業支援

市内事業所等のワークライフバランスの向上や働き方改革の推進による働きやすい職場環境づくり

臨海部の活性化
(4-4-1 4-4-2)

多摩川スカイブリッジ
(羽田連絡道路)
完成
(R3(2021)予定)

「臨海部ビジョン」に基づく戦略的マネジメントの推進

臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進

インキュベーション機能の強化などによるキングスカイフロントの拠点価値向上

臨港道路東扇島水江町線の整備など、臨海部の交通ネットワーク強化の取組の推進

新規航路の誘致・コンテナターミナルの整備推進

東扇島堀込部の土地造成の整備推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

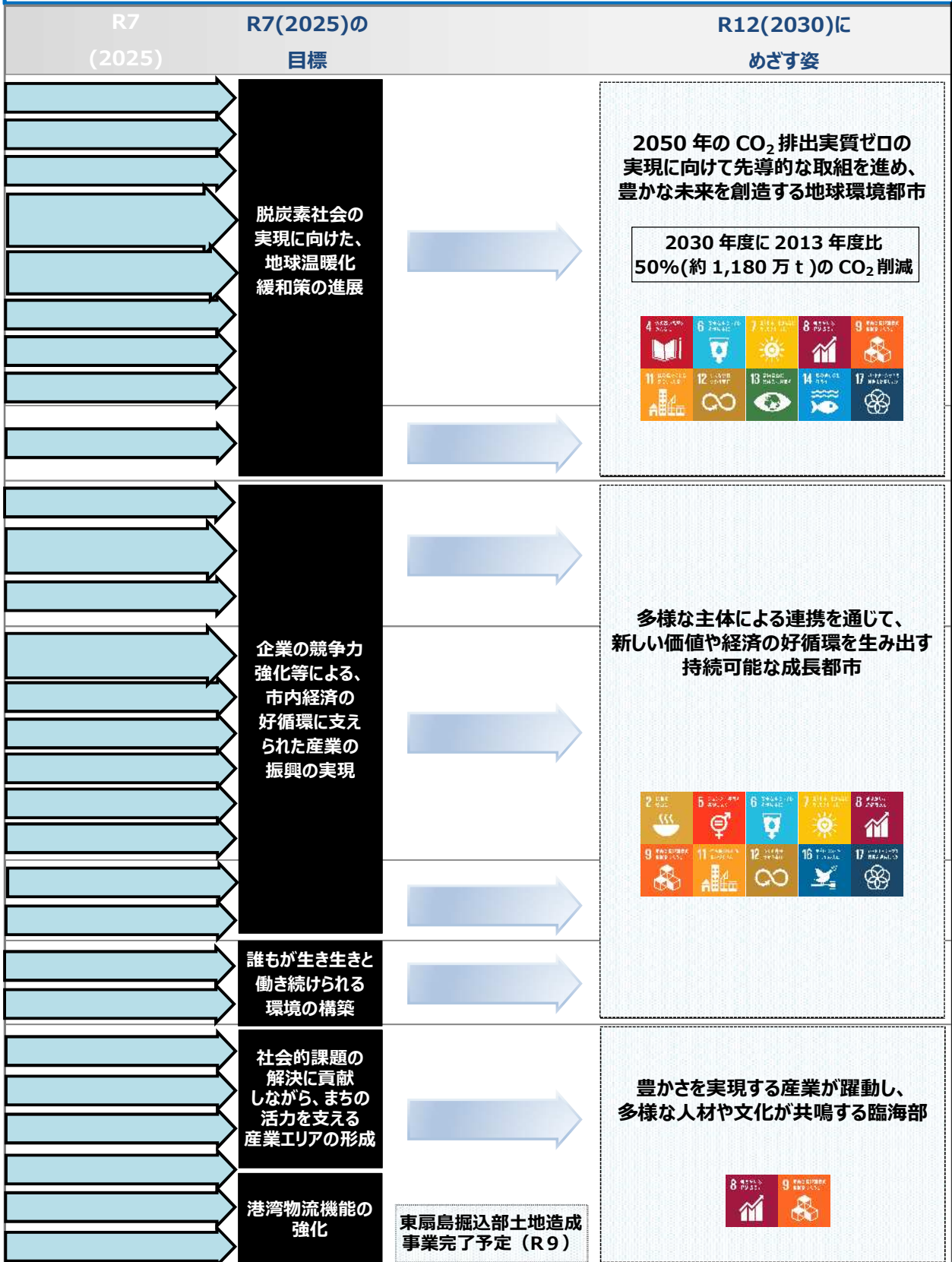
進捗管理・評価

政策体系別計画

「成長」戦略

2030 ビジョン

持続可能な社会の構築に向けて脱炭素社会の実現をめざすとともに、本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、世界で輝き、企業に選ばれる、環境と産業が調和した、デジタル社会の先端で未来をひらくまちをめざします。また、積極的に事業に取り組む中小・ベンチャー企業や商業者等を応援し、誰もが生き生きと働くことができる活気にあふれた元気なまちをめざします。



戦 略

6

「みんなの心が
つながるまち」をめざす

行程表

R3

(2021)

R4

(2022)

R5

(2023)

R6

(2024)

パラムーブメントの
取組の推進

(1-2-3 1-4-5
2-2-2 3-3-2
4-8-1 4-8-2
5-2-3)

多様な主体と連携した「かわさきパラムーブメント」のレガシー形成・
理念浸透に向けた取組の推進

パラスポーツやパラアートの推進など、障害の有無に関わらず
スポーツ・文化芸術を共に楽しめる場や機会の充実

ユニバーサルデザインのまちづくりやソフト・ハード両面からのバリアフリーの取組の推進

人権と多様性が
尊重される

まちづくりの推進
(5-2-1 5-2-2)

誰もが不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らす
ことができる人権尊重のまちづくりの推進

「多文化共生社会」の実現に向けた取組の推進

性別に関わりなく、誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりの推進

スポーツ・
文化芸術の振興

(3-3-2 4-8-1
4-8-2 4-8-3)

誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」
「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供

かわさきスポーツパートナー等と協働・連携した取組の推進

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進

社会変容等を踏まえた、スポーツ・文化芸術活動の推進

ストリートカルチャーやエクストリームスポーツなど、若者文化を活用した、
若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりの推進

市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等と、
新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進

市民の郷土に対する理解を深める、国史跡橘樹官衙遺跡群を
はじめとする文化財の適切な保存と活用等の推進

ミュージアム川崎シンフォニーホールなどの音楽資源の活用や、
多様な活動団体との連携による、音楽や映像のまちづくりの取組の推進

協働により、
心がつながる

コミュニティづくり
(1-4-3 2-1-3
2-3-2 4-2-5
4-9-1 5-1-1
5-1-2 5-1-3)

地域コミュニティの中核である町内会・自治会の活性化に向けた支援

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、
「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の創出など、
市民創発による持続可能な暮らしやすい地域づくりの推進

生涯学習や地域活動の拠点としての学校施設の更なる有効活用

暮らしやすい地域社会の形成のための身近な行政機関である
区役所機能の強化に向けた取組の推進

SNS 等の活用など、メディアミックスによる効果的な広報や
市民ニーズの的確な把握に向けた広聴等の実施

シティプロモーション
の推進

(4-9-1 4-9-2)

市制 100 周年を契機とした、更なる都市イメージの向上と
シビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーションの推進

海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした更なる交流の推進

川崎の特性を活かした新たな観光施策の推進

市制
100 周年・緑化フ
ィア開催

総
論

10
年戦
略

基本
政策
1

基本
政策
2

基本
政策
3

基本
政策
4

基本
政策
5

区
計
画

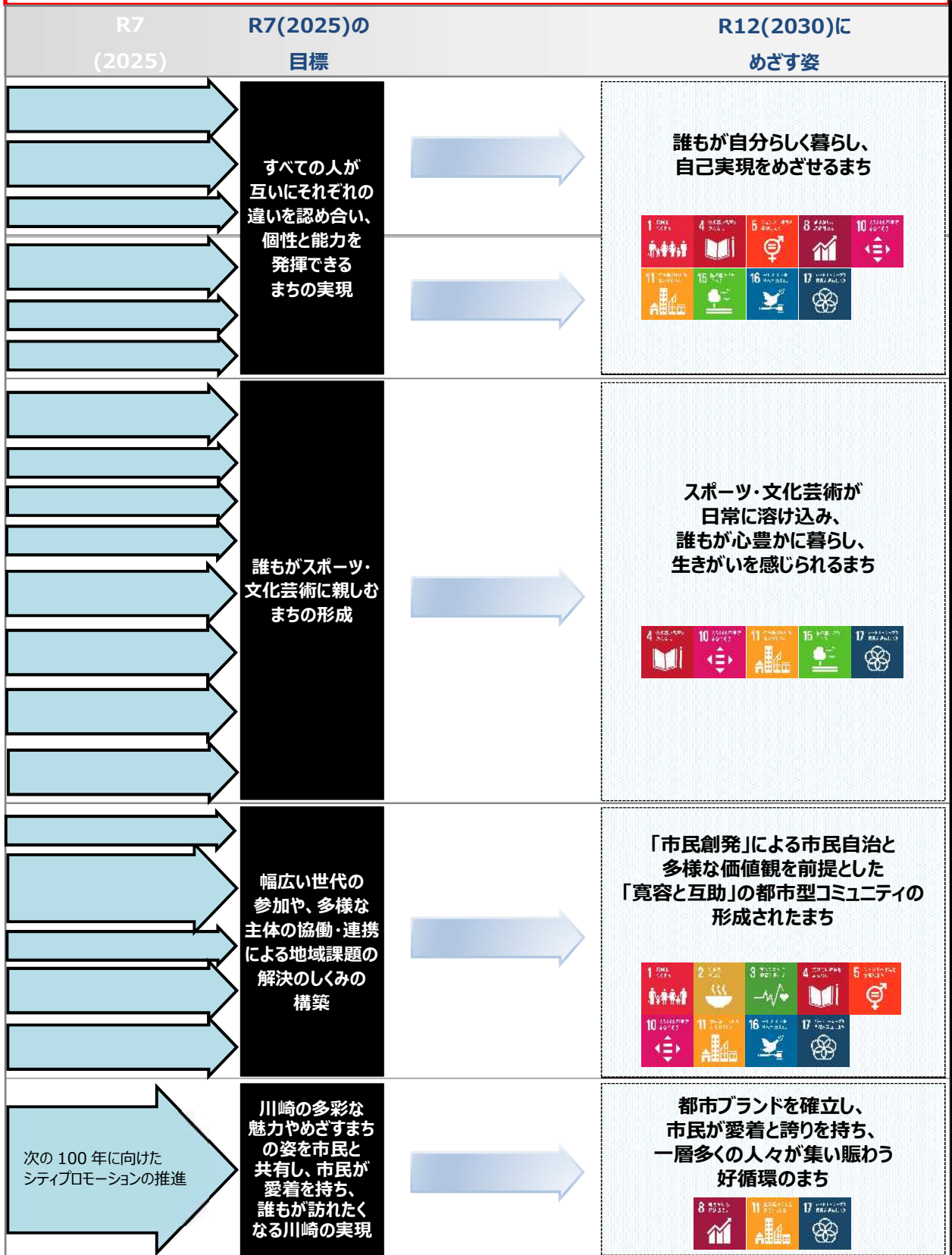
進
行
管
理・
評
価

政策
体系
別
計
画

「成熟」戦略

2030 ビジョン

市民創発による持続可能な地域づくりや、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリー等を推進し、多様性が息づき、外国人市民や障害者、高齢者など、あらゆる人々が社会に参画し誰もが暮らしやすいまちをめざします。また、地域の多彩な魅力やまちのめざす姿を市民全てが共有し、地域への愛着と誇り（シビックプライド）が醸成され、誰もが地域づくりに参加するまちをめざします。



戦 略

7

「チャレンジを続け、いつまでも
活力あふれるまち」をめざす

2030 ビジョン

社会経済状況が大きく変化し、およそ 10 年後には人口減少が見込まれるなど、今後も
厳しい財政環境が見込まれる中、中長期的な視点を持って、経営資源の確保や市民サー
ビス・市役所全体の質的向上、健全な財政運営、税源充実につながる施策等に一体的
に取り組み、将来負担の抑制を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を
行うことで、持続可能なまちづくりをめざします。

「基盤づくり」

行程表

R3
(2021)

R4
(2022)

R5
(2023)

R6
(2024)

R7
(2025)

R12
(2030)

行財政改革の推進

～市民ニーズや地域課題を的確に把握しながら、市民サービスと市役所内部の質的改革を進め、
経営資源の確保と質の高い市民サービスの提供に向けた取組を推進します～

【取組 1】社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築

【取組 2】市役所の経営資源の最適化

【取組 3】多様な主体との協働・連携の更なる推進

【取組 4】庁内の人材育成と意識改革

資産マネジメントの推進

～将来的な人口動向を見据え、必要な時期に、必要な規模の行政機能の
提供を行うために、資産保有の最適化への重点的な取組を進めます～

「資産保有の最適化」「施設の長寿命化」「財産の有効活用」の推進

デジタル化の推進

～市民の利便性と行政サービスの質の向上に向けて、
デジタル化の取組を進めます～

デジタル技術とデータを活用した「市民サービス向上」と
市役所内部の「業務改革」の推進

地方分権改革の推進

～基礎自治体としての役割をしっかりと果たすために、
地方分権改革を一層進めます～

特別自治市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進

健全な財政運営

～「必要な施策・事業の着実な推進」と「持続可能な行財政基盤の構築」の
両立に向けた取組を進めます～

「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づく財政運営

① 経営資源の確保による持続
可能な行財政基盤の構築
② 質の高い市民サービスの
提供による市民満足度の向上

総
論

10
年
戦
略

基
本
政
策
1

基
本
政
策
2

基
本
政
策
3

基
本
政
策
4

基
本
政
策
5

区
計
画

進
行
管
理
・
評
価

政
策
体
系
別
計
画



Ⅲ 実施計画

実施計画について

1 実施計画の趣旨

実施計画は、基本構想に掲げる「めざす都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けて、計画期間に取り組む施策の具体的内容と目標を明示した計画です。

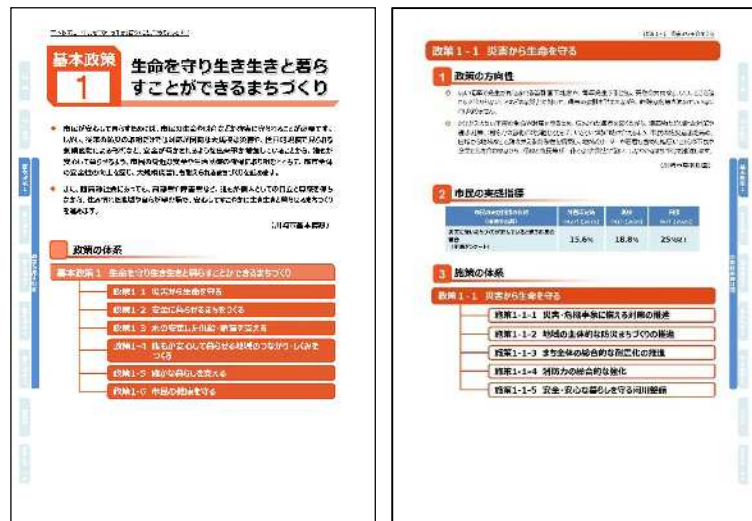
2 計画の期間

計画の期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4か年とします。

3 計画の構成

（1）政策体系別計画

基本構想に掲げる5つの基本政策ごとに、基本計画に基づく23の政策の方向性に沿って、それぞれの施策のこれまでの取組と課題、それらを踏まえた第3期実施計画での施策の方向性を明らかにした上で、計画期間内に取り組む事業内容及び目標、指標を示しています。



（2）区計画

7つの区ごとに、その地域特性を踏まえて区の現状と主な課題をまとめるとともに、まちづくりの方向性や、計画期間に推進する主要な取組を示しています。





Ⅲ 実施計画

政策体系別計画

政策体系別計画の見方について

① 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために基本構想において定める 5 つの基本政策の内容を記載しています。

② 政策の体系

基本政策の下に連なる、23 の政策の一覧を表示しています。

基本政策のページ

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

● 市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組みとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

● また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保持しながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

(川崎市基本構想)

政策の体系

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

- 政策 1-1 災害から生命を守る
- 政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる
- 政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える
- 政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
- 政策 1-5 確かな暮らしを支える
- 政策 1-6 市民の健康を守る

③ 政策の方向性

それぞれの基本政策を体系的に進めるために、基本計画において定める政策の方向性を記載しています。

④ 市民の実感指標

当初の総合計画策定時に実施した市民アンケートの結果をもとに、市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね 10 年後を想定した市民の実感を目標として設定したものです。なお、既に第 3 期実施計画の最終目標値を超えた項目は、第 3 期実施計画策定時にチャレンジ目標を設定しています。

⑤ 施策の体系

政策の下に連なる 74 の施策の一覧を表示しています。

政策のページ

政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる

1 政策の方向性

● 自然災害や犯罪・交通事故などに関する被害者、被害に巻き込まれる被害者など、身体や安全が脅かされるへの対応が急務です。ルール違反の禁止、防犯意識やマナーの向上等を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民が安心して暮らせる都市、企業等との連携によるまちづくりの取組を推進します。

● また、超高齢社会を加速し、高齢者や障害者などの誰もが安全・快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインの実施が、市民の生活基盤となる道路の維持・管理があるなど、身近な生活環境の整備を進めます。

(川崎市基本計画)

2 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出現)	計画策定時 (12/7) (2015)	現状 (12/1) (2019)	目標 (12/1) (2025)
安全・安心な日常生活を送っていると感じる市民の割合 (市民アンケート)	54.1%	62.4%	54.1%以上 <65%以上>

＜この数値は、全政令指定都市の平均値と比較した目標値＞

3 施策の体系

政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる

- 施策 1-2-1 防犯対策の推進
- 施策 1-2-2 交通安全対策の推進
- 施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

⑥ これまでの主な取組状況

これまでに取り組んだ事務事業の主な取組状況について記載しています。

⑦ 施策の主な課題

これまでの取組状況や社会環境等の変化を踏まえて、当該施策を進めていく上での主要な課題について記載しています。

⑧ 施策の方向性

施策の取組状況や課題を踏まえて、第3期実施計画で施策を推進していく方向性について記載しています。

⑨ 直接目標

施策を推進することによって、市民生活をどのように向上させるのかを端的に文章で表現したものです。

⑩ 主な成果指標

施策に位置づけられた事務事業を推進することにより、直接目標等が、どの程度達成されているか、客観的に評価するための目安として設定したものです。ただし、施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や、社会経済状況などを総合的に分析することにより把握していきます。

※「主な成果指標の見方」は、次ページを参照

⑪ 計画期間の主な取組

● 事務事業名

事務事業名及び計画期間内の事業概要です。

● 現状

令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度にかけての、取組内容や事業量です。

● 事業内容・目標

計画期間中の事業実施内容や目標等を示しています。

「現状」や「事業内容・目標」欄に表記している年次「R●」は特段の記載がない限り、「令和●年度」を意味しています。

施策のページ

第1章 1-1-2 防災まちづくりの推進

施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

1 これまでの主な取組状況

- 近所大連作半壁が密集し、建物倒壊や火災延焼による被害の恐れがある密集市街地のうち、延焼の危険性が特に高いと判断される不燃化重点対策地区（川崎区・川南地区、幸区幸町南地区）において、建築物等だけでなく、地域全体の面状で市街地整備や防火対策に向けた建築規制の整備を進めるため、建築物の新築時に不燃化を義務付けると共に、各種防煙対策を実施するなど、火・ド・ソートの面状から重点対策に取り組んでいます。
- 大規模な地震等に対する防災的観点から対策として、火災延焼リスクの高い地区において、自動・共助（互助）による助助者住民との協働による防災まちづくりを推進しています。これにより、地域住民の災害リスクへの意識を高め、防災意識の向上を図るとともに、地域住民が主体となって安全な避難経路の確保や災害時の活動体制の構築等を促すことで、まちの防災能力の向上を図ります。

火災延焼防止のための防火区画の設置（川崎区・川南地区）

火災延焼防止のための防火区画の設置（川崎区・川南地区）

2 施策の主な課題

- 不燃化重点対策地区については、建築物の新築時の不燃化を義務付ける不燃化推進条例制定と、各種防煙対策や防災安全確保など、火・ド・ソートの取組と、地域住民の防災意識の醸成に向けた取組など、多面的な取組を効果的に推進する必要があります。
- 火災延焼リスクの高い地区については、自動・共助（互助）による地域防災力の向上に向け、引き続き、避難経路の確保や災害時の活動体制の構築など、地域住民に合った取組を活性化させながら、地域住民の意識が実効性のある取組となる必要があります。

3 施策の方向性

- ★ 不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の促進
- ★ 火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域性に応じた取組と協働による防災まちづくりの推進

4 直接目標

- 地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす

5 主な成果指標

指標 （達成目標値）	計画期間中 （2021年度）	現 状 （2020年度）	前年度実績 （2019年度）	前年度実績 （2018年度）	前年度実績 （2017年度）
火災延焼防止のための防火区画の設置（川崎区・川南地区）	20 区画 （計画：20 区画）	31.5 区画 （計画：31.5 区画）	25 区画 （計画：25 区画）	30 区画 （計画：30 区画）	35 区画 （計画：35 区画）
火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	39.2 区画 （計画：39.2 区画）	-	40 区画 （計画：40 区画）	37 区画 （計画：37 区画）

※計画期間中の達成率（計画：100%、達成率：100%）

6 計画期間の主な取組

事業名称	年度 （2021年度）	事業内容・目標	実施状況
火災延焼防止のための防火区画の設置（川崎区・川南地区）	計画：20 区画 （計画：20 区画）	火災延焼防止のための防火区画の設置（川崎区・川南地区）	計画：20 区画 （計画：20 区画）
火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）
火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）
火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）	火災延焼防止のための防火区画の設置（幸区幸町南地区）

※「主な成果指標」の見方

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
避難所運営会議を開催している避難所の割合 (総合企画局調べ)	66.9 % (平成26 (2014) 年度)	68.2 % (令和2 (2020) 年度)	70.5 %以上 (平成29 (2017) 年度)	75.2 %以上 (令和3 (2021) 年度)	80 %以上 (令和7 (2025) 年度)
出火率 (火災件数/人口 1 万人) (消防局調べ)	2.58 件 (平成22 (2010) ~ 26 (2014) 年の平均)	2.22 件 (平成28 (2016) ~ 令和2 (2020) 年の平均)	2.49 件以下 (平成25 (2013) ~ 29 (2017) 年の平均)	2.48 件以下 (平成29 (2017) ~ 令和3 (2021) 年の平均)	2.2 件以下 (令和3 (2021) ~ 7 (2025) 年の平均)
町内会・自治会加入率 (市民文化局調べ)	63.8 % (平成27 (2015) 年度)	59.0 % (令和2 (2020) 年度)	64 %以上 (平成29 (2017) 年度)	64 %以上 (令和3 (2021) 年度)	64 %以上 (令和7 (2025) 年度)
住宅に関する市民の満足度 (まちづくり局調べ)	73 % (平成25 (2013) 年度)	70 % (平成30 (2018) 年度)	⇒	77 %以上 (平成30 (2018) 年度)	80 %以上 (令和5 (2023) 年度)
駅利用者10万人以上の駅等におけるホームドア等の累計整備番線数 (まちづくり局調べ)	第3期実施計画 から新たに設定	14 番線 (令和2 (2020) 年度)	—	—	36 番線以上 (令和7 (2025) 年度)
日中活動系サービスの利用者数 (健康福祉局調べ)	4,324 人/月 (平成26 (2014) 年度)	6,142 人/月 (令和2 (2020) 年度)	4,865 人/月以上 (平成29 (2017) 年度)	6,928 人/月以上 (令和3 (2021) 年度)	7,254 人/月以上 (令和7 (2025) 年度)
第3期障害福祉計画			第4期障害福祉計画	第5期障害福祉計画	計画の改定で変更 の可能性がある

A 「計画策定時」では、第 1 期実施計画策定時点での数値を記載しており、「現状」では、当該指標における直近の数値を記載しています。これら数値は、本市の調査や統計情報等を基礎としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等、指標によってはデータの取得年度に差があるため、数値の下に年度等を示しています。

B 複数年の実績の平均値を現状として指標としている場合や、実施計画策定時点では確定した数値がなく見込値となっている場合等、指標特有の理由があるものについても、現状の値の下にその旨を付記しています。

C 各実施計画期間の「目標値」については、例えば、過去の指標の状況が下降傾向にあっても、取組を講じることで一定水準を維持すべき場合などには、各実施計画期間で同じ目標値を設定するなど、個々の指標の特性に応じて設定しています。

D 目標達成を判断する時期は、基本的には各実施計画期間の終期（第 1 期→H29、第 2 期→R3、第 3 期→R7）としていますが、数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する時期がその調査に依るため、各期の目標値の下に目標達成を判断する年度等を示しています。また、調査のタイミングにより、各実施計画期間にデータが取得できない場合は、各実施計画期間の目標値を「⇒」で示しています。

E 施策の効果測定の精度を向上させるため、第 2 期及び第 3 期実施計画から一部の施策において、新たに成果指標を追加しています。

F 総合計画と連携する計画に掲げている指標や、国の上位計画の指標等を本計画においても指標としている場合は、それらの計画の改定に応じて、指標の目標値を改定する場合があります。また、現在改定作業中のものについては、今後、目標値等が変更になる可能性があります。

※「計画期間の主な取組」の見方

計画期間の主な取組

実施計画 素案（令和3（2021）年11月）

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
SDGs未来都市推進事業 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。	●川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」の運用 ・登録・認証事業者の応募と認定 ●「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用による事業者間の連携推進 ・情報提供やセミナー開催、マッチング支援などプラットフォームによる登録・認証事業者の支援	・市内でSDGsに取り組む事業者の登録・認証による多様なステークホルダーとの連携推進 ・プラットフォームを通じたSDGsに取り組む事業者のネットワーク化の推進 ・SDGsに取り組む事業者の支援	事業推進



実施計画 案（令和4（2022）年2月）イメージ

事務事業名	現状	事業内容・目標				
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
SDGs未来都市推進事業 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。	●川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」の運用 ・登録・認証事業者の応募と認定 ●「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用による事業者間の連携推進 ・情報提供やセミナー開催、マッチング支援などプラットフォームによる登録・認証事業者の支援					

この素案では、「事業内容・目標」を、令和4（2022）～7（2025）年度の取組として記載しています。今後、事業内容等をさらに精査し、令和4年度予算案とあわせて年度別の取組を公表する予定です。なお、予算編成作業等の中で、取組の内容や指標に掲げた目標を変更する場合があります。

政策体系別計画 目次

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 1	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		P136
	政策 1-1 災害から生命を守る		P137
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	P138
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	P143
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	P145
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	P148
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	P153
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる		P155
		施策 1-2-1 防犯対策の推進	P156
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	P160
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	P163
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	P166
	政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える		P169
		施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	P170
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	P173
	政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		P177
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	P178
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	P185
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	P190
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	P193
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	P197
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	P200
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	P204
	政策 1-5 確かな暮らしを支える		P208
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	P209
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	P212
	政策 1-6 市民の健康を守る		P214
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	P215
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	P219
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	P223
基本政策 2	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり		P228
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		P229
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	P230
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	P233
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	P237
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	P241
	政策 2-2 未来を担う人材を育成する		P246
		施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	P247
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	P255
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	P261
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	P265
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する		P269
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	P270
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	P273
基本政策 3	市民生活を豊かにする環境づくり		P278
	政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる		P279
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	P280

基本政策	政策	施策	掲載ページ
	政策 3-2 地域環境を守る		P284
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	P285
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	P288
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		P292
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	P293
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	P296
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	P299
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	P301
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	P304
	基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり		P306
	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興		P308
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	P309
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	P312
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	P315
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	P319
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		P322
		施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	P323
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	P325
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	P327
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	P330
		施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	P332
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる		P336
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	P337
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	P340
	政策 4-4 臨海部を活性化する		P342
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	P343
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	P348
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	P352
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する		P355
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	P356
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	P360
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		P364
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	P365
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	P368
	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する		P370
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備	P371
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備	P374
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	P377
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	P380
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		P383
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	P384
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	P388
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	P395
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		P399
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	P400
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	P403
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			P408
	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する		P409
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	P410

基本 政策	政策	施策	掲載 ページ
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	P415
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	P418
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		P422
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	P423
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	P427
		施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進	P430

政策・施策とSDGs17のゴール対応一覧

SDGsゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を表現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	○	○	○	○		○
政策 1-1 災害から生命を守る	○					
施策1 災害・危機事象に備える対策の推進	○					
施策2 地域の主体的な防災まちづくりの推進						
施策3 まち全体の総合的な耐震化の推進	○					
施策4 消防力の総合的な強化						
施策5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	○					
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる			○			
施策1 防犯対策の推進						
施策2 交通安全対策の推進			○			
施策3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進						
施策4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理						
政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える	○		○			○
施策1 安定給水の確保と安全性の向上						○
施策2 下水道による良好な循環機能の形成	○		○			○
政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる			○	○		
施策1 総合的なケアの推進			○			
施策2 高齢者福祉サービスの充実			○			
施策3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり				○		
施策4 障害福祉サービスの充実			○			
施策5 障害者の自立支援と社会参加の促進						
施策6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備			○			
施策7 生き生きと暮らすための健康づくり			○			
政策 1-5 確かな暮らしを支える	○	○	○			
施策1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営			○			
施策2 自立生活に向けた取組の推進	○	○				
政策 1-6 市民の健康を守る		○	○			○
施策1 医療供給体制の充実・強化			○			
施策2 信頼される市立病院の運営			○			
施策3 健康で快適な生活と環境の確保		○	○			○

7 清潔な水と衛生を もたらそう	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と経済革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		○		○		○				○
		○		○		○				○
				○						○
		○		○						
				○		○				○
				○		○				
				○	○				○	○
									○	○
				○						
				○	○				○	
○		○		○		○	○			
○		○		○						
○		○		○		○	○			
	○		○	○					○	○
			○	○					○	○
			○	○						○
			○	○						
			○	○						
	○		○	○						○
				○						
			○							
				○						
				○						
				○						
				○						

SDGsゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	○	○	○	○	○	
政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる	○	○	○	○	○	
施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進	○		○	○		
施策2 質の高い保育・幼児教育の推進	○			○		
施策3 子どものすこやかな成長の促進	○	○	○	○	○	
施策4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	○	○	○	○	○	
政策 2-2 未来を担う人材を育成する	○		○	○	○	
施策1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進			○	○	○	
施策2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	○			○		
施策3 安全で快適な教育環境の整備			○	○		
施策4 学校の教育力の向上				○		
政策 2-3 生涯を通じて学び成長する				○		
施策1 家庭・地域の教育力の向上				○		
施策2 自ら学び、活動するための支援				○		
基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり		○	○	○		○
政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる				○		
施策1 地球環境の保全に向けた取組の推進				○		
政策 3-2 地域環境を守る			○			○
施策1 地域環境対策の推進			○			○
施策2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進						○
政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		○				○
施策1 協働の取組による緑の創出と育成						○
施策2 魅力ある公園緑地等の整備						
施策3 多摩丘陵の保全						
施策4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進		○				
施策5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進						○

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	○		○	○	○				○	○
				○					○	
				○						
				○						
				○					○	
	○		○	○	○				○	○
	○		○		○				○	
	○									
				○						
				○						○
				○						○
				○						○
○	○	○		○	○	○	○	○		○
○	○	○		○	○	○	○			○
○	○	○		○	○	○	○			○
○		○		○	○		○	○		
○				○	○		○	○		
		○		○	○		○			
				○	○			○		○
				○	○			○		○
				○				○		○
				○	○			○		○
				○				○		○
				○						○

SDGsゴール	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり		○	○	○	○	○
政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興		○				○
施策1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化						○
施策2 魅力と活力のある商業地域の形成		○				
施策3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成						
施策4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化		○				
政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上						
施策1 ベンチャー支援、起業・創業の促進						
施策2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援						
施策3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化						
施策4 スマートシティの推進						
施策5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上						
政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる					○	
施策1 人材を活かすしくみづくり						
施策2 働きやすい環境づくり					○	
政策 4-4 臨海部を活性化する						
施策1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備						
施策2 広域連携による港湾物流拠点の形成						
施策3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備						
政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する						
施策1 魅力にあふれた広域拠点の形成						
施策2 個性を活かした地域生活拠点等の整備						
政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する						
施策1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進						
施策2 地域の主体的な街なみ形成の推進						
政策 4-7 総合的な交通体系を構築する			○			
施策1 広域的な交通網の整備						
施策2 市域の交通網の整備						
施策3 身近な交通環境の整備			○			
施策4 市バスの輸送サービスの充実						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
○	○	○	○	○	○			○	○	○
○	○	○		○	○					○
○	○	○		○	○					○
				○						○
	○	○		○						
										○
○	○	○		○	○				○	○
	○	○								
○	○	○			○					
	○	○		○						
○	○	○		○						○
									○	○
	○			○						
	○			○						
	○	○		○						
	○	○								
		○								
				○						
				○						
				○						
○				○				○		○
○				○				○		
				○						○
				○						○
				○						
				○						
				○						○
				○						

SDGsゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する				○		
施策1 スポーツのまちづくりの推進						
施策2 市民の文化芸術活動の振興				○		
施策3 音楽や映像のまちづくりの推進				○		
政策 4-9 戦略的なシティプロモーション						
施策1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成						
施策2 川崎の特性を活かした観光の振興						
基本政策 5 誰もが生きがいを有する市民自治の地域づくり	○	○		○	○	
政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する						
施策1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり						
施策2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進						
施策3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化						
政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる	○	○		○	○	
施策1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	○	○		○	○	
施策2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	○			○	○	
施策3 かわさきパラムーブメントの推進				○	○	

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			○	○						○
			○	○						○
				○						○
				○						○
	○			○						○
	○			○						○
	○		○	○					○	○
				○					○	○
				○					○	○
				○					○	○
				○					○	○
	○		○	○					○	○
	○		○	○					○	
	○		○	○					○	
	○		○	○						○